

平成21年度公共事業再評価対象事業調査

1 事業の概要

事業名	街路事業 葛野西通	事業所管課	建設局道路建設部道路建設課	
事業区間	自:京都市右京区西京極堤外町 至:京都市右京区西京極南方町	延長又は面積	延長 幅員	177 m 16 m
事業概要 本路線は、京都市西部に位置する補助幹線道路であり、四条通から府道宇多野・吉祥院線間については、既に整備が完了している。 本事業区間を整備することにより、四条通～葛野大路通間において安全で円滑な道路交通を確保できるとともに、市民のスポーツ振興の中心である西京極総合運動公園へのアクセスも向上し、市民の健康的な都市生活の向上に寄与するものである。				

2 事業の必要性等に関する視点

【事業の進捗状況】

都市計画決定	昭和13年度	事業採択年度	平成2年度	用地着手年度	平成3年度
工事着手年度	平成21年度	完成予定年度	平成22年度 (事業認可最終年度)		
年度	全体事業	平成19年度以前	平成20年度	平成21年度	平成22年度以降
工事	L= 177 m C= 110 百万円	L= m C= 百万円	L= m C= 百万円	L= 177 m C= 110 百万円	L= m C= 百万円
用地	A= 1,445 m ² C= 1,604 百万円	A= 774 m ² C= 1,111 百万円	A= 671 m ² C= 493 百万円	A= m ² C= 百万円	A= m ² C= 百万円
その他	C= 72 百万円	C= 58 百万円	C= 6 百万円	C= 3 百万円	C= 5 百万円
計	C= 1,786 百万円	C= 1,169 百万円	C= 499 百万円	C= 113 百万円	C= 5 百万円
進捗率 (累積)		63.7%	90.9%	99.7%	100.0%

事業の進捗状況

平成2年度：事業認可取得
平成3年度：用地買収に着手
平成20年度：詳細設計、埋蔵文化財調査
用地買収完了（買戻しを含む）

平成21年度：工事着手
平成22年度：工事完了及び道路法手続き

当初計画に比べて事業が遅れた理由

用地買収対象地に自営店舗があり、その代替地を要望されたことから移転に時間を要した。また、買収対象地に相続が発生し、その相続関係を整理するのに時間を要したことから、当初計画から遅れが生じている。

【事業を巡る社会経済情勢等の変化】

平成14年度に西京極総合運動公園内にある京都アクアリーナが完成し、アクセス道路である本路線の整備が急務となっているとともに、平成11年度から事業が開始された国道9号京都西立体交差事業とあわせて道路ネットワークの強化を図る必要がある。

【上位計画から見た事業の有効性】

京都市基本計画		事業ごとの上位計画	具体的な効果等
大項目	小項目		
<input type="checkbox"/> 安らぎのある暮らし <input checked="" type="checkbox"/> 華やぎのあるまち <input type="checkbox"/> 市民との厚い信頼関係の構築をめざして	市民の暮らしとまちを支える基盤づくり	京都市都市計画マスタープラン	周辺地域の安全で円滑な道路交通が確保され、阪急西京極駅・西京極総合運動公園へのアクセスが向上する。 これらの効果により、本市の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与する。

【指標による評価】

客観的評価指標	評価結果	
事業採択についての条件を確認するための指標	事業の投資効果 (費用便益分析)	B/C = 1.78
	事業の要件	指標該当状況： <input checked="" type="checkbox"/> 有・無
事業の効果や必要性を評価するための指標	評価軸に対する該当状況：3/5	

3 事業の進捗の見込みの視点

【事業の実施のめど、進捗の見通し等】

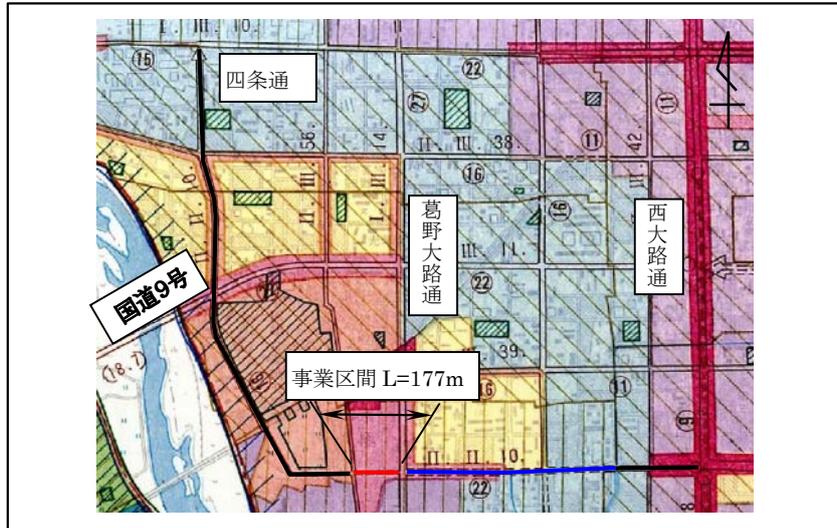
<p>平成20年度に用地買収及び埋蔵文化財調査が完了したことから、平成21年度に工事着手し、平成22年度に道路法手続きを行い、事業を完了させる。</p>

4 対応方針案

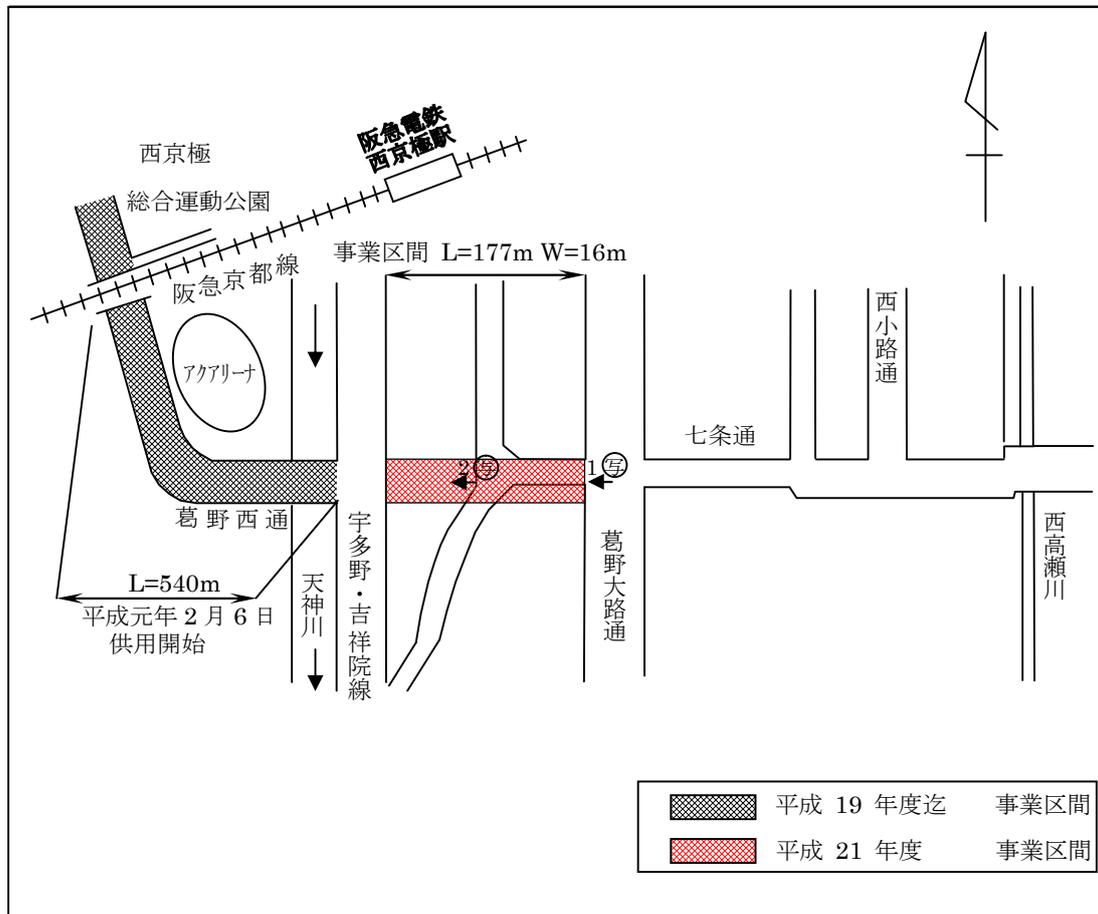
対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> 継続, 中止, 休止
理由	<p>本路線の整備により、周辺地域の安全で円滑な道路交通が確保され、阪急西京極駅へのアクセスが向上するとともに、西京極総合運動公園へのアクセスも向上する。</p> <p>また、本路線は平成20年度に用地買収及び埋蔵文化財調査が完了しているため、平成21年度に工事着手、平成22年度に道路法手続きを行い、事業を完了する見通しである。</p>

事業名：葛野西通

[箇所図]



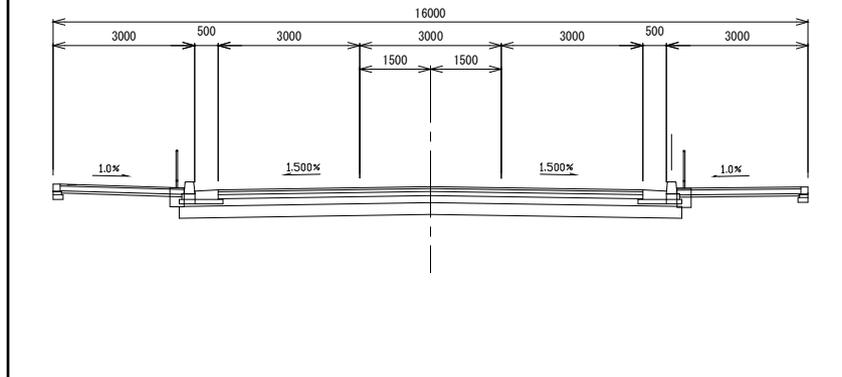
[模式図]



事業名：葛野西通

[事業概要]

標準横断面図



[写真]



客観的評価指標（街路事業）

【事業の要件】

環境・景観への配慮事項	歩道舗装を透水性舗装とし、ヒートアイランド抑制及び水溜りや雨降り時の滑りを防止し、歩行性の向上を図ります。 また道路照明についても環境に配慮した CO2 排出量が少なく長寿命な照明灯を設置する。
市民と行政のパートナーシップ	事業開始時、用地測量時、用地買収開始前の各時点において地元説明会を開催し、地元意見の反映や地元に対する情報提供を積極的に進めてきており、今後も地元への情報提供を積極的に行なっていく。

【事業の必要性】

	評価項目	評価指標	該当状況
誰もが安心して暮らせるまちづくり	環境への負担の少ない持続可能なまちをつくる	<ul style="list-style-type: none"> ■対象道路の整備により自動車からの CO2 排出量が削減される 〔対象道路の整備により削減される自動車からの CO2 排出量 削減量：556.36 t/年（整備前：4,901.651 t/年→整備後：4,901.095 t/年）〕 ■現道等における自動車からの NO2 排出量が削減される 〔並行区間等における自動車からの NO2 排出削減率 削減量：1.43t/年（整備前：21,693 t/年→整備後：21,692 t/年）〕 ■現道等における自動車からの SPM 排出量が削減される 〔並行区間等における自動車からの SPM 排出削減率 削減量：0.14t/年（整備前：1,949 t/年→整備後：1,948 t/年）〕 □現道等で騒音レベルが夜間要請限度を超過している区間について、新たに要請限度を下回ることが期待される区間がある 	3/4
	災害に強く日々のくらしの場を安全にする	<ul style="list-style-type: none"> □近隣市へのルートが1つしかなく、災害による1～2箇所の道路寸断で孤立化する集落を解消する □対象区間が、府地域防災計画、緊急輸送道路ネットワーク計画又は地震対策緊急整備事業計画に位置づけがある、又は地震防災緊急事業五ヶ年計画に位置づけのある路線（以下「緊急輸送道路」という）として位置づけあり □緊急輸送道路が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する □現道等の防災点検又は震災点検要対策箇所もしくは架替の必要のある老朽橋梁における通行規制等が解消される □現道等の事前通行規制区間、特殊通行規制区間又は冬期交通障害区間を解消する □避難路へ1km以内で到達できる地区が新たに増加する □幅員6m以上の道路がないため消火活動が出来ない地区が解消する □密集市街地における事業で火災時の延焼遮断帯の役割を果たす □地震等の災害時に避難地として活用できる 	—

	評価項目	評価指標	該当状況
	日常生活における身近な安全や安心を確保する	<input type="checkbox"/> 自転車交通量が500台/日以上、自動車交通量が1,000台/12h以上、歩行者交通量が500人/日以上に該当する区間において、自転車利用空間を整備することにより、当該区間の歩行者・自転車の通行の快適・安全性の向上が期待できる <input type="checkbox"/> 交通バリアフリー法に基づく重点整備地区における特定経路を形成する区間が新たにバリアフリー化される <input type="checkbox"/> 三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる <input type="checkbox"/> 現道等に死傷事故率が500件/億台キロ以上である区間が存する場合において、交通量の減少、歩道の設置又は線形不良区間の解消等により、当該区間の安全性の向上が期待できる <input type="checkbox"/> 当該区間の自動車交通量が1,000台/12h以上（当該区間が通学路である場合は500台/12h以上）かつ歩行者交通量100人/日以上（当該区間が通学路である場合は学童、園児が40人/日以上）の場合、又は歩行者交通量500人/日以上の場合において、歩道が無い又は狭小な区間に歩道が設置される <input checked="" type="checkbox"/> 照明灯が設置され夜間の安全性が向上する <input type="checkbox"/> 歩行空間ネットワークの整備地区における整備対象路線である	1/7
	歩いて楽しいまちをつくる	<input type="checkbox"/> 歴史的景観を活かした道路整備や中心商店街のシンボリックな道路整備等、特色あるまちづくりに資する事業である <input type="checkbox"/> 対象区間が電線類地中化5ヶ年計画に位置づけ有り <input type="checkbox"/> 周辺の自然・景観との調和を保っている（地下、半地下構造、修景措置がされている道路等） <input type="checkbox"/> 市街地又は歴史景観地区（歴史的風土特別保存区域及び重要伝統的建造物保存地区）等の幹線道路において新たに無電柱化を達成する <input type="checkbox"/> 歴史的な街並みの破壊等につながらないもしくは歴史的な街並みを創り出す <input type="checkbox"/> 景観となりうる道路構造物である（構造美を有する橋梁等） <input type="checkbox"/> 文化財に対して影響がない（埋蔵文化財調査等が実施済み）	—
魅力あふれるまちづくり	美しいまちをつくる	<input type="checkbox"/> 対象区間に街路樹が設けられる	—
活力あふれるまちづくり	産業連関都市として独自の産業システムをもつ（中心市街地の活性化）	<input type="checkbox"/> 都市再生プロジェクトを支援する事業である <input type="checkbox"/> 市街地再開発、区画整理等の沿道まちづくりとの連携あり <input checked="" type="checkbox"/> 交通状況の改善等、都心部及び既成市街地の活性化に大きく寄与する <input type="checkbox"/> 中心市街地内で行う事業である <input checked="" type="checkbox"/> 中心市街地へ至る道路であり、現道もしくは並行する道路の混雑度が1.0以上	2/5
	魅力ある観光を創造する	<input checked="" type="checkbox"/> 観光地・レクリエーション基地と交通拠点間とのアクセスを向上させる <input type="checkbox"/> 主要観光地間相互の到達時間の短縮に寄与する	1/2
	大学の集積・交流が新たな活力を生み出す	<input type="checkbox"/> 既存の大学・学術研究機関等へのアクセスを向上させる <input type="checkbox"/> 大学施設の整備拡充地へのアクセスを支援する	—

評価軸	評価項目	評価指標	該当状況
市民の生活の質を向上させるための施策の実施	個性と魅力あるまちづくり	<p>《開発支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 対象区間が現在連絡道路がない住宅地開発(300 戸以上又は16ha 以上, 大都市においては100 戸以上又は5ha 以上)への連絡道路となる <input type="checkbox"/> 当該路線が隣接した市役所・区役所間を最短時間で連絡する路線を構成する <input type="checkbox"/> 現道等における交通不能区間を解消する <input checked="" type="checkbox"/> 現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する <input type="checkbox"/> 市役所・区役所へのアクセス向上が見込まれる <input type="checkbox"/> 拠点開発プロジェクト, 地域連携プロジェクト, 大規模イベントを支援する <input type="checkbox"/> 特別立法に基づく事業である <input checked="" type="checkbox"/> 新規整備の公共公益施設へ直結する道路となる <input type="checkbox"/> 計画の各プロセスにおいて関係する地域住民と情報を共有している 	2/9
	多様な都市活動を支える交通基盤づくり	<p>《幹線交通アクセス向上》</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 鉄道駅周辺へのアクセス利便を図れる(新幹線駅もしくは特急停車駅へのアクセス向上が見込まれる) <input type="checkbox"/> 第一種空港, 第二種空港, 第三種空港もしくは共用飛行場へのアクセス向上が見込まれる <input type="checkbox"/> 重要港湾もしくは特定重要港湾へのアクセス向上が見込まれる <input type="checkbox"/> 農林水産業を主体とする地域において農林水産品の流通の利便性向上が見込まれる <input type="checkbox"/> 総重量 25t の車両もしくは ISO 規格背高海上コンテナ輸送車に対応する <input type="checkbox"/> 広域道路整備基本計画に位置づけのある環状道路を形成する <input type="checkbox"/> 地域高規格道路の位置づけあり <input type="checkbox"/> 京都高速道路, 第二京阪道路等の広域幹線と連携したアクセス向上につながる <p>《交通混雑の解消》</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 幹線都市計画道路網密度が 1.5km/km² 以下である市街地内での事業である <input checked="" type="checkbox"/> DID 区域内の都市計画道路整備であり, 市街地の都市計画道路網密度が向上する <input checked="" type="checkbox"/> 現道等の年間渋滞損失時間(人・時間)が削減される。 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px; margin: 5px 0;"> 並行区間等の年間渋滞損失時間(人・時間)及び削減率 渋滞損失時間: 2.98 万人・時間/年, 削減率: 0.007% </div> <input type="checkbox"/> 現道等における混雑時旅行速度が 20km/h 未満である区間の旅行速度の改善が期待される <input type="checkbox"/> 現道又は並行区間等における踏切交通遮断量が 10,000 台時/日以上の踏切道の除却もしくは交通改善が期待される <input type="checkbox"/> 道路の整備に関するプログラム又は都市計画道路整備プログラムに位置づけられている <p>《公共交通の充実》</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 現道等に, 当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する 	2/15
市民の知恵と創造性を生かした政策を形成する		<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 審議会, 委員会を通じ地元意見を反映させ事業を進めている <input type="checkbox"/> 計画段階から市民参加により事業を進めている 	—

■費用便益分析結果総括表

【事業名】

事業名	街路事業 葛野西通
事業所管課	道路建設課

1. 算出条件

基準年次	2009年
供用年度	2011年
便益算出手法 (概要)	費用便益分析マニュアル(平成20年11月)

2. 費用

	事業費	維持管理費	合計
単純合計(税込み)	9.9	0.2	10.1
(税抜き)	9.6	0.2	9.8
基準年における 現在価値(C) ^{※1}	25.2	0.1	25.3

(単位:億円)

※1: 検討期間(50年)の事業費+維持管理費(税抜き)に対する基準年における現在価値

3. 便益額

供用年次の便益	105.5
基準年における 現在価値(B) ^{※2}	45.1

(単位:億円)

※2: 検討期間(50年)の総便益額に対する基準年における現在価値

4. 費用便益分析比

B/C	1.78
-----	------

◇ 事業全体の費用便益(B/C)

葛野西通

(注意) 以下の計算については、表示桁数の関係で必ずしも計算が一致しないことがある。

◎算出条件

・将来交通量 : 6,100 台/日

「平成17年度道路交通センサス結果に基づく平成42年将来交通量予測(平成21年度作成)」

・延長幅員 : 0.177km W=16m
 ・設計速度 : 40 km/h (4種2級)
 ・全体事業費 : 1,786 百万円 (消費税込み)
 ・その他 : 費用便益比算出方法は「費用便益分析マニュアル(平成20年11月, 国土交通省道路局, 都市・地域整備局)」に従う

◎便益 (配分結果より, 3車種(乗用車・小型貨物・普通貨物)ごとに算出)
(配分対象ネットワーク全体(京都市全域+一部周辺市町)で算出)

*走行時間短縮便益		(走行時間費用=交通量×走行時間×時間価値原単位×365)			
・(整備あり)	走行時間費用	60,447,329.13	(百万円/年)		
・(整備なし)	走行時間費用	60,447,517.01	(百万円/年)		
①	走行時間短縮便益=	60,447,517.01 -	60,447,329.13 =	187.88	(百万円/年)
*走行経費減少便益		(走行経費=交通量×延長×走行経費原単位×365)			
・(整備あり)	走行経費	6,230,680.87	(百万円/年)		
・(整備なし)	走行経費	6,230,716.54	(百万円/年)		
②	走行経費減少便益=	6,230,716.54 -	6,230,680.87 =	35.68	(百万円/年)
*交通事故減少便益		(交通事故損失額=係数×交通量×延長+係数×交通量×主要交差点数)			
・(整備あり)	交通事故損失額	496,587.79	(百万円/年)		
・(整備なし)	交通事故損失額	496,589.32	(百万円/年)		
③	交通事故減少便益=	496,589.32 -	496,587.79 =	1.54	(百万円/年)
○	年便益=①+②+③=	187.88 +	35.68 +	1.54 =	225.09 (百万円/年)

○供用後50年間の便益を現在価値に換算すると,

B=4505.25 百万円となる。

*現在価値への換算は「費用便益分析マニュアル(平成20年11月, 国土交通省道路局, 都市・地域整備局)」より社会的割引率(社会的金利動向より設定)を4%として計算

◎費用

①維持管理費

・2.7百万円/km×0.177km / 1.05 = 0.46 百万円
 ・供用後50年間のコストを現在価値に換算すると, 約 9.40 百万円となる

②事業費

・全体事業費 1764.60 百万円 (消費税控除)
 ・全投資額を現在価値に換算すると, 2517.06 百万円

・費用C=①+②= 9.40 百万円 + 2517.06 百万円 = **2526.46 百万円**

◎費用便益

・B/C= 4505.25 百万円 / 2526.46 百万円 = **1.78**